

国土交通省 独立行政法人評価委員会（第3回）議事要旨

1.日 時：平成14年2月1日（金）14：00～16：30

2.場 所：霞が関東京會館（霞が関ビル35階）（東京都千代田区）

3.出席者：別紙のとおり

4.議 題

独立行政法人の業務実績の評価基準について
中期計画の変更等について
自動車検査独立行政法人について

5.議事概要

冒頭、国土交通省吉井政策統括官より挨拶

議事

独立行政法人の業務実績の評価基準について

本件に係る審議において、独立行政法人の業務実績の評価基準については、おおむね事務局素案が了承され、必要な若干の文言修正については委員長に一任された。

本件に係る委員からの主な意見は次のとおり。

目標が明確でないと評価できないので、評価する側とされる側の両者がわかるように、中期目標や中期計画の内容を解説するような報告が望ましい。また、業務運営評価については、現状は目標が数値化されていなくとも、数値化して実績報告するように努力していただきたい。

総合評定の付点については、同じ4段階であっても独立行政法人が落胆しないような表現ぶりの工夫をしてはどうか。

中期計画の実施状況の調査・分析ということと、年度計画を通じた評価ということとの関係をもう少し明確にするべきではないか。

各年度において独立行政法人が人や予算等を活用して実施すべきことが明らかであるから、実績報告については具体的な数値を用いるべきである。仮に具体的な数値化が困難であれば、その困難な理由を明確にするべきではないか。これらを明確にしないと、それぞれの分科会における評価結果にブレが生ずるおそれがあると思われる。

何のために評価をするのかという視点、つまり評価の目的を考えると、目標を数値化し、それを評価することよりも、数値目標を立てた背後にある何らかの効果へのねらいを理解し、それが自己改善努力に如何に結びつけられているかということをチェックすることが本来の趣旨ではないかと考える。評価のための評価にならないようにしなければならない。

現在の中期目標等は戦略性そのものが充分検討されていない。年度評価については「評価」という文言を用いているが、この意味は、エバリュエーションではなく、いわば中期目標達成のための途中段階の進捗状況を確認するメジャーメントの意ではないか。その意味で、年度評価において当委員会が行うべきは、個別業務評価と自主改善努力のチェックであって、例えば個別業務評価については、法人自らがきちんと自己評価を作成するプロセスを確認することが重要であると考え

る。

達成すべき目標期間である5年間というのは、民間企業の感覚では、長い期間であるから、5年後に組織の改廃等を議論するということは理解するとしても、各人が努力するという精神が重要であるから、業務実績評価結果に応じて信賞必罰という考えで年度評価をするという気持ちも持つべきではないか。

目標について数値化できないものについては、社会の多様性に柔軟に対応するため、数値化しない方がよいのではないか。また、いたずらに目標を数値化することにこだわれば、自己に都合の良い目標値が設定されてしまうおそれもあるのではないか。

いたずらに早急に目標を数値化しようとする、安易なものを設定してしまい、かえって意味がなくなるのではないか。また、各分科会ごとに評価が異なることについては、当委員会においては研究や教育、今後の車検もあり多岐にわたる独立行政法人の業務があるのだから、いたずらに統一化を図らなくても良いと思われる。また、当委員会としては、年度計画自体の中身にまで干渉するのではなく、評価をした結果、業務に問題があれば、勧告などの方法により、独立行政法人に

その旨を通知するという方法を考えるべきであろう。

最終的な評定に数値化は不要ではないか。また年度計画自体が正しいものであったか否かにについても改善コメントとして付すことはどうか。さらに財務面についても考慮するべきである。この評価基準は、13年度実績のために決めるが、今後改善していけば良いのではないか。

独立行政法人のパフォーマンスが悪かった場合、そもそも中期目標自体に問題があったのではないかという考え方もとることが必要ではないか。

100%目標を達成したからといって、法人が社会のニーズに corresponding しているかとういこととは別ではないかと考える。例えば、法人の研究者等が何らかの受賞をしたとか、法人自体が国際的に高い評価を得たとか、そういうものはこの独立行政法人の業務実績評価の中では、どのように扱うべきか。

評価に際して、法人の反論の機会を与えることは考えられないか。

「業務運営評価」や「個別業務評価」という名称は内容を表すに、分かりにくい表現である。また、業務実績評価はやはり1度実施してみないと分からない部分が多い。

中期計画の変更等について

中期計画の変更については、内容について了承された。また、これらに関連した独立行政法人評価委員会運営規則等についても、事務局案について了承された。

自動車検査独立行政法人について

自動車検査独立行政法人の設立に係る中期目標・中期計画の意見について、自動車検査独立行政法人分科会において審議・議決することで了承された。

その他

事務局から今後の評価の進め方等について説明があった。

【問い合わせ先】

政策統括官（政策評価担当）付政策評価企画官 梅山・加賀

電話：03 - 5253 - 8111（内線53402・53403）

FAX：03 - 5253 - 1674

第3回国土交通省独立行政法人評価委員会委員出席者名簿

(敬称略・50音順)

委員長	木村 孟	大学評価・学位授与機構長
委員	会田 一雄	慶應義塾大学総合政策学部教授
〃	五十嵐 日出夫	北海学園大学工学部教授
〃	石原 研而	東京理科大学理工学部教授
〃	井上篤次郎	神戸商船大学名誉教授
〃	後 千代	東邦学園大学経営学部助教授
〃	来生 新	横浜国立大学国際社会科学研究科教授
〃	北野 蓉子	(社)日本女性航空協会理事長
〃	北村 信彦	公認会計士
〃	工藤 裕子	早稲田大学教育学部専任講師
〃	黒田 勝彦	神戸大学工学部建設学科教授
〃	小山 健夫	東京大学名誉教授
〃	佐伯 浩	北海道大学大学院工学研究科長
〃	椎貝 博美	山梨大学長
〃	杉山 武彦	一橋大学副学長・大学院商学研究科教授
〃	鈴木 真二	東京大学大学院工学系研究科教授
〃	高木 佳子	弁護士
〃	田村 喜子	作家
〃	近森 順	成蹊大学工学部機械工学科教授
〃	中井 和夫	(財)日本海技協会常務理事
〃	中村 玲子	政策研究大学院大学助教授
〃	松田 美幸	麻生総研ディレクター
〃	磯部 雅彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
〃	井上 和也	京都大学防災研究所教授
〃	岩田好一朗	名古屋大学大学院工学研究科教授
〃	小澤 幸夫	日本郵船(株)常務取締役
〃	加藤 俊平	東京理科大学工学部教授
〃	菅原 進一	東京大学大学院工学系研究科教授
〃	角 洋一	横浜国立大学工学部建設学科教授
〃	埜野 廣文	(株)たをの海運代表取締役社長
〃	藤野 陽三	東京大学大学院工学系研究科教授
〃	三井所清典	建築家・芝浦工業大学工学部教授
〃	山田 正	中央大学理工学部教授